

---

プロジェクト 概念フレームワーク

項目 本日の審議

---

### 本資料の目的

1. 本資料では、本日の企業会計基準委員会においてご審議いただくことを予定している事項を説明することを目的としている。

### 背景

2. 2015 年 5 月に、IASB から公開草案「財務報告に関する概念フレームワーク」（以下「概念 ED」という。）及び公開草案「概念フレームワークへの参照の更新」が公表されている（コメント期限：10 月 26 日<sup>1</sup>）。
3. これまで、概念 ED の次の章に関する「コメントの方向性」についてご審議いただいた。

第 4 章「財務諸表の構成要素」

第 5 章「認識及び認識の中止」

第 7 章「表示及び開示」（財務業績に関する情報）

### 本日の議題

4. 本日の企業会計基準委員会においては、概念 ED の次の章に関する「コメントの方向性（案）」についてご審議いただきたい。

(1) 第 1 章「一般目的財務報告の目的」及び第 2 章「有用な財務情報の質的特性」（審議事項(1)-2 参照）

(2) 第 3 章「財務諸表と報告企業」（審議事項(1)-3 参照）

(3) 第 6 章「測定」（審議事項(1)-4 参照）

なお、第 7 章「表示及び開示」（財務諸表の目的及び範囲、伝達ツールとしての表示及び開示）（審議事項(1)-5 参照）については、次回の ASAF 対応専門委員会（9 月 14 日に開催予定）でのご審議を踏まえ、次回の当委員会（9 月 25 日に開催予定）においてご審議いただく予定である。

---

<sup>1</sup> 当委員会は、2015 年 7 月 31 日に、IASB に対してコメント期限の 1 か月延長を要望するレターを送付している。IASB は、当委員会を含む関係者からのコメントを踏まえ、2015 年 9 月の会議において、コメント期限の延長について審議を行う予定であり、IASB スタッフからは当委員会の要望と整合的に、コメント期限を 1 か月延長する提案がなされている。

以 上